

令和7年度

住宅向け太陽光発電設備 普及促進事業費補助金

最大35万円 補助!

住宅に
太陽光発電を
設置したら



締切

申請：令和7年12月26日(金)

報告：令和8年1月30日(金)

補助対象

石川県内の自ら居住する住宅への
太陽光発電設備の設置(7万円/kW)

主な要件

- 余剰電力の売電契約として
北陸電力の「かんたん固定単価プラン」に加入すること
- 発電電力量の30%以上を自家消費すること
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

補助金の申請から 交付までの流れ

- 1 設置会社と契約をする前に
県に補助金申請を行います
 - 2 県から「交付決定通知」が
郵送されます
 - 3 設置会社で施工を実施
 - 4 設置完了後、
県に報告書を提出します
 - 5 県から「額の確定通知」
が郵送されます
 - 6 県に⑤の金額の
請求書を提出します
- 補助金が指定口座に
振り込まれます

売電した
電力量に応じて
「いしかわトチポ[※]」を進呈!

売電された余剰電力は、石川県内の
重要伝統的建造物群保存地区
(東山ひがし、主計町)の脱炭素化に
活用します。

※県内のドラッグストア・スーパー・
飲食店などで使えるポイント

その他の要件や申請方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください

石川県カーボンニュートラル推進課

tel.076-225-1527

E-mail cn3@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

🏠 ホームページは
コチラ

